

吹田民主商工会

いんぷおめ〜しよん

吹田市川園町200-1
TEL (06) 6383-2211
FAX (06) 6382-8190
http://www.suita-minshou.com
suita-ms@jasmine.ocn.ne.jp

毎週木曜日の
昼2時・夜7時
なんでも相談会

国民の命や暮らしよりも大企業の利益を優先する安倍政権の暴走が続いています。日本国憲法を無視する戦争法の強行、沖縄辺野古基地建設、消費税の増税、TPP、原発推進、社会保障の改悪など、あらゆる問題で国民世論を無視しています。しかし、自らの意思で行動する人々が無数にあらわれ、社会を大きく変える可能性が高まっていることは、収支内訳書返還行動の集会や国民健康保険料の相談会などでもお伝えしてきました。戦争法が強行された今、「自民党憲法改正草案」の何が危険なのか、今の「日本国憲法」を改悪したい「日本会議」とはどんな団体なのか、学習して行動に移すことが大切です。

この秋の運動で署名を広げましょう。商工新聞読者を増やしましょう。

先週 お届けしたリーフレットで学習しましょう(署名用紙とセットでお届けします)



リーフレットには、今の憲法と自民党改憲案の考え方がわかりやすく説明されています。また、消費税やTPP、マイナンバーについても説明されています。TPPについては、ISDS条項やラチェット(後戻りできない)規定についても記されています。TPPは農業の問題だけではないことがよくわかります。

伝言板

消費税増税中止、宣伝署名行動

10月24日(月) 夜5時

旭町商店街スクランブル交差点

確定申告のための学習会

10月25日(火) 昼2時と夜7時30分 民商會館

所得控除計算や書き方など基本から学びます。

国保料・国税・住民税、減免・分納相談会

10月27日(木) 昼1時30分 市役所ロビー集合

相談をご希望の方は事前に事務局へご連絡を！

大阪府の最低賃金が改定されました。

時間額 883円

平成28年10月1日から適用されます。

お買い物は地元市場商店街で・商工業者の繁栄は市民と一緒！

みんなでお話し合おう

北摂ブロック交流会に参加しました

10月2日(日)朝10時から夕方5時過ぎまで行われ、吹田民商からは工藤会長、桑島副会長、月田副会長、坪井理事、井上理事、生駒事務局員の計6名が参加しました。全体では59名の参加でした。全商連総会方針や民商の基本方向を学び、北摂の各民商からの代表発言や4つにわかれての分科会も行われました。共済会については桑島さんが現状の成果と問題点、制度改正の内容などを報告し、井上さんは商工新聞の配布体制と会費集金について代表発言を行いました。



参加者の感想(一部)を紹介します。

工藤さん(千里丘支部)

倉敷事件にみられるように組織を弱体化させるような国の政策が行われる中で、全商連総会方針は、「今こそ新しい仲間を増やし、民商運動の継承・発展をすすめるため、団結の力を存分に発揮して」とあります。吹田の基本である「対話と行脚」「集まって話し合う」運動、すなわち班会の重要性を再認識しました。

月田さん(北支部)

全商連総会方針案の学習は吹田でも取り組んでいるので、いい復習の機会になりました。分科会は商工新聞の組織配達、会費集金についての話し合いでした。どの民商も個別の配達・集金の方をどうするか、悩みは同じでした。うまくいっているところは会員同士のつながりを大切にしています。やはり、つながりを大切にして対話をすすめることが一番だという意見が多くありました。私自身も退会を防ぐためにも重要なことだと思いました。

坪井さん(片山支部)

まず、他民商の参加者の多さにびっくりしました。摂津民商では毎年会員が増えているとのこと、会員さんへの声かけ、班会や支部集会の大切さを痛感しました。「なんでも相談会」を数カ月に一度のペースで開催することも、支部で話し合いたいと思います。